

新型コロナウイルスワクチン接種に関するお知らせ

◎4回目接種について

3回目接種後のワクチンの有効性の持続期間や、現時点までに得られている4回目接種の有効性・安全性に関する知見や状況を踏まえ、新型コロナウイルス感染症にかかった場合の重症化予防を目的として、4回目接種を実施します。

●対象者●

4回目接種は、3回目のワクチン接種を受けてから5か月以上経過した下記のかたが対象です。

①60歳以上のかた

②18歳以上60歳未満のかたで下記項目にあてはまり接種を希望されるかた

- ・基礎疾患を有し、通院・入院しているかた(具体的な項目は、接種券発行申請書や町ホームページでご確認ください。)
- ・重症化リスクが高いと医師が認めるかた
- ・BMI(肥満度を表す体格指数)が30以上の肥満のかた

※59歳以下で基礎疾患等のないかたは、今回の接種対象ではありません。

●接種券の配布方法について●

①60歳以上のかた⇒接種券を郵送します

6月中旬以降に「令和4年2月までに3回目を接種したかた」から順次、接種券を郵送します。

②18歳以上60歳未満で基礎疾患を有するかた、重症化リスクが高いと医師が認めるかた、BMI(肥満度を表す体格指数)が30以上の肥満のかたで接種を希望するかた⇒申請が必要で

おしらせばん6月1日号と一緒に全戸配布されている「接種券発行申請書(緑色)」に必要事項を記入し、郵送または持参で健康推進課までご提出ください。申請があったかたに3回目接種から5か月が経過する頃に順次接種券を郵送します。

なお、「接種券発行申請書」は、健康推進課窓口および町ホームページからも取得できます。(コピーして使用可)

●予約・接種について●

4回目接種は、6月下旬から予約を開始し、7月から集団接種開始予定です。

※個別接種については、現在調整中です。

※詳細は接種券に同封の案内チラシを確認してください。

◎3回目接種について

現在実施している追加接種(3回目接種)は6月末で概ね終了とする予定です。接種を希望されるかたは、接種券に同封の案内チラシを確認しお早目に予約をしてください。日程によっては定員に達している場合があります。

なお、3回目の接種券が届いていないかたは、下記までお問合せください。

接種日程	受付時間	対象者	ワクチンの種類
6月4日(土)	午前9時～午後4時	18歳以上	モデルナ
6月11日(土)	午前9時～午後4時	12歳以上	ファイザー
6月18日(土)	午後2時～4時	5歳～11歳(小児2回目)	小児用ファイザー
6月19日(日)	午前9時～11時30分	5歳～11歳(小児2回目)	小児用ファイザー
	午後1時30分～4時	12歳以上	ファイザー
6月25日(土)	午前9時～午後4時	12歳以上	ファイザー
6月26日(日)	午前9時～午後4時	12歳以上	ファイザー

問合せ先 健康推進課保健予防係(1階④番窓口) ☎0224-51-8623

夕方早めのライトオン運動実施中! 6月は午後5時に車両のライトをスイッチオン!

毎週水曜日、午後7時まで町民生活課・税務課窓口を延長しています。どうぞご利用ください。
※証明書発行のみの対応となります。転入・転出、国民健康保険、国民年金、納税等の手続きは出来ませんのでご了承ください。

大河原町職員を募集します

試験区分	職種	採用予定人員	職務内容
上級 (大学卒業程度)	行政	4名	一般行政事務に従事します
	土木	若干名	土木に関する専門的事務に従事します
	保健師	若干名	保健業務に関する専門的業務に従事します
中級 (短期大学卒業程度)	保育士	若干名	保育所等において保育業務に従事します

受験可能年齢 上級:平成5年4月2日～平成13年4月1日生まれのかた
中級:昭和62年4月2日～平成15年4月1日生まれたかた

※そのほか、保健師・保育士は資格が必要です。

1次試験日 7月10日(日) **会場** 宮城県自治会館・大河原町役場

試験科目 行政:教養試験及び性格特性検査
土木:教養試験・専門試験及び性格特性検査
保健師・保育士:専門試験及び性格特性検査

受験手続 総務課庶務人事係(役場2階)

※郵送でのお申し込みをご希望のかたは下記までお問い合わせください。

受付期間 6月8日(水)まで(土曜・日曜日を除く午前8時30分～午後5時)

※郵送の場合は6月8日(水)必着とします

申込・問合せ先 総務課庶務人事係(2階④番窓口) ☎0224-53-2111

『元気なまちづくり活動事業』を募集します

「元気なまちづくり活動支援補助金交付制度」は、町民の皆さんの自主的なまちづくり活動の必要経費の一部を助成することにより、住民活動の盛んなまちづくりを推進していく制度です。

まちを盛り上げる元気とオリジナリティあふれる事業の応募をお待ちしています！

対象団体

町内で活動する5人以上で構成された住民グループやボランティア団体など

対象活動

町内で自主的に実施される事業で、特定の人の利益につながらない公益的な活動

※受付後随時、町の選考委員会で審査と選考を行い決定します。

(昨年度実施事業 影絵人形劇)

支援内容

活動に要する必要経費の一部に補助金を交付(補助対象経費(※)の4分の3以内で限度額10万円)

※活動に必要な「材料・資材費」「消耗品費」「印刷費」「講師・出演者の謝礼」「会場使用料」など。団体の恒常的な維持・運営に要する経費やスタッフの人件費などは対象外。

募集期間 令和4年11月15日(火)まで

応募方法

役場企画財政課で配布している申請書に必要事項を記入し応募(申請書は、町ホームページからもダウンロードできます。)

問合せ先 企画財政課政策企画係(2階①番窓口)☎0224-53-2112

おがわら梅まつりの開催中止について

毎年6月下旬に開催していましたが「おがわら梅まつり」は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止させていただきます。

問合せ先 農政課農政係(3階⑦番窓口)
☎0224-87-6277

6月は土砂災害防止月間です

梅雨の時期は雨が多く降るため、土砂災害が起きやすくなります。土砂災害は突発的に起こるのが特徴です。いざというときのために普段からの心構えとして、避難場所までの経路をあらかじめ家族や地域で決めておきましょう。

なお、流出した土砂については、畑などに戻していただくようお願いいたします。

【こんなときは注意しましょう】

- 斜面の途中から急に水が湧き出した
 - 斜面からパラパラと小石などが落ちてきた
 - 石垣やコンクリート壁に、ズレや膨らみ、亀裂が生じた
 - 普段聞き慣れない音が聞こえる
- 問合せ先** 地域整備課土木係(3階④番窓口)
☎0224-53-2445

犬を飼っている皆さんへ ～マナーを守りましょう～

犬のフンの処理について、マナーが守られていないとの苦情が多く寄せられています。白石川の土手や公園、道路などの公共の場所はもちろん、他人の土地などをフンで汚してはいけません。

散歩の際は袋を携帯し、フンをした場合は責任をもって飼い主のかたが持ち帰ってください。そのまま放置したり、近くの集積所に捨てたりすると、近隣住民の迷惑になるとともに町の景観も損なわれます。

皆様のご協力できれいなまちにしましょう。

問合せ先

町民生活課環境衛生係(1階②番窓口)
☎0224-53-2114

大河原町地域防災計画を改訂しました

地域防災計画は、災害対策基本法に基づき、住民の生命・財産を災害から保護することを目的に作成が義務付けられている計画です。町では、前回の計画改訂以後に発生した災害の教訓や災害対策基本法等の改正を踏まえ、令和4年3月に計画の改訂を行いました。

大河原町地域防災計画【総則編・風水害等災害対策編（第1編・第2編）】
【地震災害対策編（第3編）】
【資料編】

※上記、大河原町地域防災計画の詳しい内容は、町ホームページでご確認ください。

問合せ 総務課消防防災係（2階③番窓口） ☎0224-53-2111



大河原町
地域防災計画

大河原町子ども家庭総合支援拠点ができました

子ども家庭総合支援拠点は、すべての子どもとその家庭および妊産婦などの福祉に関し、必要な支援に係る業務を行っています。子育て期の相談、福祉のことなど、皆さんの様々な悩みや相談事に専門の資格を持つ職員が対応します。どんな小さな困り事も気軽にご相談ください。

例えば、こんな悩みありませんか？

- ・赤ちゃんの世話がうまくできない
- ・子どもの発達が気になる
- ・パートナーから暴力を受けている
- ・子どもの泣き声が頻繁に聞える など



子どもも相談できます

- ・家族のこと、学校のこと
- ・悩んでいるけれどどこに相談したらいいかわからない
- ・困っているキミの相談に乗ることができるよ



※相談は無料です。秘密は厳守します。

問合せ 子ども家庭総合支援拠点（子ども家庭課内）

☎0224-53-2251（平日午前8時30分～午後5時15分）

✉ katei@town.ogawara.miyagi.jp

令和5年『大河原町20歳を祝う会（仮称）』 実行委員を募集します

改正民法の施行により、2022年（令和4年）4月に成年年齢が20歳から18歳に引き下げられましたが、大河原町ではこれまでどおり20歳のかたを対象に式典を開催いたします。そこで、一生に一度の式典を作り上げる実行委員を募集します。

実行委員会では、式典内容の検討やアトラクションの準備、当日の運営などを行います。今年度に20歳を迎えるかたで、実行委員をやってみたくたはぜひご応募ください。

対象 平成14年4月2日～平成15年4月1日生まれのかた

内容 4回程度の会議を行い、式典の進めかたなどを話し合います。

※式典の名称につきましては、上記の理由に伴い、従来の『大河原町成人式』から変更となる予定です。

※式典は令和5年1月8日(日)を予定しています。

申込・問合せ 中央公民館 ☎0224-53-4050

車両通行止めの お知らせ

東新町の配水管布設替工事に伴い、下記のとおり交通規制を行います。

期間中は迂回路を通行していただきますよう、ご理解とご協力をお願いいたします。

規制期間 8月下旬までを予定

規制方法 車両通行止め(歩行者可)

午前8時30分～午後5時

※規制期間中は、現地の迂回路案内に従ってください。



問合せ

上下水道課水道施設係(1階①番窓口)

☎0224-53-2116

歯と口の健康まつり 村田大会のお知らせ

新型コロナウイルス感染症の影響で2年間延期となっていた「第35回歯と口の健康まつり村田大会」をWEB講演会（YouTube配信）で開催します。

宮城県の現状および柴田郡4町の歯科事業への取り組みに関する動画や、仙南薬剤師会からの動画などを配信予定です。

下記QRコードから配信先に接続できますので、ぜひご覧ください。

日時 6月4日(土)午後1時30分～

(仙南歯科医師会チャンネルで配信)

※配信期間は7月上旬までを予定。



仙南歯科医師会
YouTubeチャンネル

問合せ

仙南歯科医師会事務局

☎0224-22-2654

健康推進課健康推進係(1階④番窓口)

☎0224-51-8623

新人ハンターを応援します！

大河原町農作物有害鳥獣対策協議会では、イノシシなどによる農作物の鳥獣害対策として、新たにわな猟の狩猟免許を取得した町民のかたを対象に費用の補助を行っています。

補助対象と金額

- ①狩猟免許試験事前講習会受講料 全額
- ②狩猟免許（わな猟）申請手数料 全額

※わな猟以外の狩猟免許については、補助対象外となります。

申請方法 役場3階農政課で申請書類一式を配布しています。免許取得後、必要書類を添えて農政課⑦番窓口へお申込みください。

※農家でないかたでも、大河原猟友会に加入し、農作物の鳥獣害対策にご協力いただける場合は補助対象になります。

※狩猟免許試験のスケジュールや受験申込などについては大河原地方振興事務所にお問い合わせください。

問合せ 狩猟免許試験について 大河原地方振興事務所林業振興部
☎0224-53-3252
費用補助制度について 大河原町農作物有害鳥獣対策協議会
☎0224-87-6277(農政課内)



国民年金からのお知らせ

保険料の免除・猶予の申請をお忘れなく！

国民年金保険料の免除・猶予を希望されるかたは、役場国民年金窓口または年金事務所で申請が必要です。

免除・猶予の期間は7月から翌年6月までです。原則、毎年申請が必要ですが、全額免除または納付猶予の承認を受けたかたが翌年以降も引き続き全額免除または納付猶予を希望する場合は申請が不要となります。ただし失業等を理由とした特例による免除承認であった場合は申請書の提出が必要となります。

①免除(全額免除・一部免除)制度

本人、配偶者、世帯主それぞれの前年所得が一定額以下の場合、保険料が全額免除または一部免除(3/4、半額、1/4)となります。

②納付猶予制度

50歳未満のかたで本人、配偶者それぞれの前年所得が一定額以下の場合、保険料納付を猶予することができます。

●免除を受けられる「所得」の目安表

	全額免除 納付猶予	3/4免除	半額免除	1/4免除
4人世帯	172万円	240万円	292万円	345万円
2人世帯	102万円	152万円	205万円	257万円
単身世帯	67万円	103万円	151万円	199万円

※表は標準的なモデルをもとに計算されています。

※所得の種類や控除額などによって、免除に該当しない場合もあります。

●保険料免除制度による将来の年金への影響

免除、猶予等種類	受給資格期間	年金額
全額免除、一部免除	含まれる	計算される
納付猶予、学生納付特例	含まれる	計算されない
未納	含まれない	計算されない

問合せ 健康推進課国民年金係(1階③番窓口) ☎0224-51-8623
大河原年金事務所 ☎0224-51-3111(音声案内②⇒②)

精神障がい者コミュニティサロン 「わかたけ会」のお知らせ

町では、町内在住で精神科などの医療機関に通院しているかた(統合失調症、うつ病など)が気軽に交流できる場、安心して過ごせる場としてコミュニティサロン『わかたけ会』を開設しています。

興味のあるかたは、ぜひお気軽にお問い合わせください。ご家族の見学もお待ちしています。

時 間 毎週金曜日(祝日除く)
午前9時～11時

場 所 福祉センター 2階

利 用 料 無料

活動内容 午前10時～11時はテーマにそって活動します。

月 日	テーマ
6月3日	健康チェック (場所：保健センター)
6月10日	みんなでゲーム大会
6月17日	脳トレできるかな
6月24日	お散歩
7月1日	七夕飾りを作ろう
7月8日	おしゃべりタイム
7月15日	音楽鑑賞
7月22日	血圧測定
7月29日	大人の塗り絵をやってみよう

※新型コロナウイルス感染防止のため、実施を見合わせる場合があります。不明な点は下記問合せ先までご連絡ください。

問合せ先 健康推進課健康推進係
(1階④番窓口)

☎0224-51-8623

総務省からのお知らせ

6月1日～10日は

電波利用環境保護 周知啓発強化期間です

電波は航空機や船舶、警察、消防、救急用など、私たちの生活の安心・安全の確保に使われています。

不法電波は、重要な無線通信を妨害して、私たちの生活を脅かします。電波はルールを守って正しく使いましょう。

電波の混信・妨害については下記問合せ先にご連絡ください。

問合せ先 総務省東北総合通信局

☎022-221-0641

大河原町消防団員になりませんか！

消防団は、本業を持ちながらも「自分たちのまちは自分たちで守る」の精神に基づき、地域の安全と安心を守るために設置されています。

消防団員は、消防・防災に関する知識や技術を習得し、火災発生時における消火活動、地震や大雨などの大規模災害発生時における警戒巡視や避難誘導など、地域住民の生命や財産を守るため重要な役割を担っています。

大河原町消防団では現在250名ほどの団員が活動しています。更なる地域防災力の向上のために一緒に活動する団員を募集しています。

入団後の待遇

- ・消防団活動に必要な制服・活動服の貸与
- ・年額36,500円(団員)の報酬支給及び1回につき2,200円の出勤手当、災害対応に従事する場合、1回につき8,000円(4時間未満は4,000円)
- ・活動中に負傷した場合の補償制度
- ・退団する場合には退職報償金の支給(5年以上継続して活動した団員)
- ・職務に当たり功労・功績があった場合の表彰

〈大河原町学生消防団員活動認証制度について〉

大学生などで、在学中から消防団に入団し、1年以上活動した場合、町長がその功績を認証し、就職活動に活用できる認証証明書を交付します。

この制度は、大学生などの消防団員の就職活動を支援するとともに、消防団への入団促進を図るものです。

※消防団または学生消防団員認証制度に興味があるかたは、下記の問合先またはご近所の消防団員まで、お気軽にご連絡ください。

問合先 総務課消防防災係(2階③番窓口) ☎0224-53-2111

初心者にやさしいかんたんビデオ講座 (iPad)

iPadを使って楽々、映像編集ができます。iPadをお持ちで、今まで撮った写真やビデオを編集したいかた、また、これから写真や動画を撮りたいと思っているかた向けの講座です。タブレットの操作が苦手なかたでも、撮影から映像制作まで一つ一つをゆっくり学んでいけるので安心です。写真や映像編集に興味のあるかたはお気軽にお申し込みください。

開催日時 6月11日、18日、25日(全て土曜日) 午後1時～3時

会場 えずこホール(会議室)

定員 10名 受講料 無料

申込方法 電話またはFAXで下記申込先にご連絡ください。

申込期限 6月4日(土)

※定員になり次第締め切りとなります。

申込・問合先 あずなびあ ☎0224-52-3433

FAX 0224-51-1130

東北財務局「多重債務相談窓口」のご案内

東北財務局では、借金を抱えてお悩みのかたからの相談を受け付けています。一人で悩まずに、お気軽にご相談ください。相談は無料で、秘密は厳守します。

受付時間 月～金(祝日、年末年始を除く)午前9時～12時、午後1時～5時

問合先 東北財務局 多重債務相談窓口

(仙台市青葉区本町3-3-1 仙台合同庁舎B棟5階)

☎022-266-5703(直通)

蔵王ことりはうす イベント参加者募集

野鳥の森ハイキング

野鳥、花々や草木を楽しみながら野鳥の森を歩きます。

日時 6月12日(日)、19日(日)
午前10時～正午

参加料 200円

定員 15名程度(予約不要)

※新型コロナウイルス感染防止のため内容の変更または中止、延期となる場合があります。

会場・申込・問合先

蔵王野鳥の森自然観察センター
「ことりはうす」

☎0224-34-1882

ポリテクセンター福島 離職者訓練受講者募集

ポリテクセンター福島では早期再就職に向けた離職者訓練を実施しています。

募集コース

- ・溶接施工科
- ・電気設備技術科

訓練期間

8月2日(火)～令和5年1月31日(火)

受講料

無料(テキスト代などは自己負担)

申込期間 6月10日(金)～7月7日(木)

※詳しくは下記にお問い合わせください。

問合先 ポリテクセンター福島

☎024-534-3644

住所:福島県福島市三河北町7-14
(福島駅西口から徒歩8分)

善意にありがとう(敬称略)

■桜保育所へ

▶絵本「ぼくのたんじょうび」133冊
/ (一財)全日本交通安全協会

■児童センターへ

▶一輪車1台/鈴木 喜弘

令和4年 大河原町内 交通事故発生状況

5月17日現在累計()内前年同期比

人身事故	死者数	負傷者数	物件事故
20(+4)	0(-1)	22(+4)	216(-12)

町民カレンダー

6月16日～
7月15日

無料相談

気軽にご利用ください

月日	行事	収集ごみ
16(木)		茶びん
17(金)	◆初めての太極拳教室①◎中央公民館◎13:30～15:30	もやせるごみ
18(土)	◆ミニシアター◎オーガ2階イベントホール◎11:00～11:30 ◆土曜子供塾◎中央公民館◎13:00～16:00	紙類・衣類
19(日)		
20(月)	◆公民館・にぎわい交流施設・駅前図書館・総合体育館・東部運動場・大河原公園スケートパーク休館日	容器包装プラ
21(火)		もやせるごみ
22(水)	◆町民生活課・税務課窓口延長(証明発行のみ)◎～19:00	ペットボトル
23(木)	◆ハーブ染め講座◎中央公民館◎14:00～15:30	透明びん
24(金)	◆初めての太極拳教室②◎中央公民館◎13:30～15:30	もやせるごみ
25(土)	◆かながせウォーキング倶楽部◎9:00～ ◆プラネタリウムおおがわら星空さんぽ◎オーガ2階イベントホール◎11:00～11:30 ◆土曜子供塾◎金ヶ瀬公民館◎13:00～16:00 ◆わくわく親子昆虫教室◎中央公民館◎19:00～20:30	
26(日)		
27(月)	◆公民館・にぎわい交流施設・駅前図書館・総合体育館・東部運動場・大河原公園スケートパーク休館日	容器包装プラ
28(火)		もやせるごみ
29(水)	◆町民生活課・税務課窓口延長(証明発行のみ)◎～19:00	
30(木)		
7.1(金)	◆初めての太極拳教室③◎中央公民館◎13:30～15:30	乾電池 もやせるごみ
2(土)	◆土曜子供塾◎中央公民館◎13:00～16:00	紙類・衣類
3(日)		
4(月)	◆公民館・にぎわい交流施設・駅前図書館・総合体育館・東部運動場・大河原公園スケートパーク休館日	容器包装プラ
5(火)		もやせるごみ
6(水)	◆町民生活課・税務課窓口延長(証明発行のみ)◎～19:00	その他のプラ
7(木)	◆駅前図書館休館日 ◆とんぼ玉作り教室◎中央公民館◎13:30～16:00	もやせないごみ
8(金)	◆雑誌リサイクル配布◎駅前図書館◎10:00～(受付9:30～)	もやせるごみ
9(土)	◆土曜子供塾◎金ヶ瀬公民館◎13:00～16:00	紙類・衣類
10(日)		
11(月)	◆公民館・にぎわい交流施設・駅前図書館・総合体育館・東部運動場・大河原公園スケートパーク休館日	容器包装プラ
12(火)		もやせるごみ
13(水)	◆町民生活課・税務課窓口延長(証明発行のみ)◎～19:00	ペットボトル
14(木)		その他のびん
15(金)	◆初めての太極拳教室④◎中央公民館◎13:30～15:30	もやせるごみ

※資源となる衣類は、綿50%以上のものです。それ以外は、「もやせるごみ」として出してください。

人権相談

日時 毎週月曜～金曜日
午前9時～午後4時
(火曜日は午前10時～午後3時)
会場・問合先 仙台法務局大河原支局
☎52-6053

行政相談

日時 6月28日(火)午後2時～4時
会場 福祉センター 2階生活相談室
※道路や福祉関係など、行政に関する
困りごとをご相談ください。
問合先 総務課☎53-2111

消費生活相談

日時 毎週火曜・木曜日
午前9時～午後4時
会場・申込先 商工観光課(役場3階)
☎53-2659

生活相談

日時 毎週月曜日午前10時～午後3時
会場 福祉センター 2階生活相談室
問合先 大河原町社会福祉協議会
☎53-0294

ダイヤル教育相談

日時 毎週月曜～木曜日
午前9時～午後5時
相談専用ダイヤル(教育総務課内)
☎87-6800

こころの健康相談(要予約)

日時 6月22日(水)午後1時30分～3時
(精神科医師による相談)
7月15日(金)午前9時30分～11時
(公認心理師による相談)
会場 保健センター
申込先 健康推進課☎51-8623

生活保護相談

日時 6月16日(木)午前10時～午後3時
予約受付:上記以外の平日
午前10時～午後3時
※仙台南保健福祉事務所面接相談員による相談
会場 町民相談室(役場1階)
問合先 福祉課☎53-2115

※市外局番は0224になります。

※祝日はお休みです。